政治資金規正法に基づく処分に係る審査基準(案)についての御意見及び御意見に対する考え方

意見募集期間:平成22年7月2日~平成22年8月6日

1人より1件の御意見をいただきました。

御意見	政治資金課の考え方
でしょうか。収支報告書に記載する際の区分基準があると思 自治省 いますので、それを引用したらどうでしょうか。 確に定 処分に	・費については、政治資金規正法施行規則(昭和50年 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)